

## DB・DC法改正について(続報)

2025年6月13日、第217回通常国会において、「社会経済の変化を踏まえた年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する等の法律」が成立し、2025年6月20日に公布されました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284\\_00017.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000147284_00017.html)

このうち、確定給付企業年金法(DB法)及び確定拠出年金法(DC法)の主な改正内容について、以下年金NEWSにまとめております。

■年金NEWS2025年6月19日「DB・DC法改正について」

[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2025/nenkin/n761\\_nenkin\\_news\\_20250619.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2025/nenkin/n761_nenkin_news_20250619.pdf)

■年金NEWS2025年6月19日「DB・DC法改正について(別紙)」

[https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2025/nenkin/n761\\_nenkin\\_news\\_20250619\\_1.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/media/info2025/nenkin/n761_nenkin_news_20250619_1.pdf)

今般、主な改正事項の施行スケジュール(予定)に関して、厚生労働省HPにて以下のとおり示されましたので、お知らせいたします。

- ・「企業型DCのマッチング拠出における加入者掛金額制限の廃止」について、  
施行予定日が2026年4月1日とされました。
- ・「令和7年度税制改正大綱に基づくiDeCo、企業型DCの拠出限度額の引上げ」、「iDeCoの加入可能年齢の上限引上げ」、について、2027年の控除分からの実現を目指して、準備を進めることとされているとされました。

厚生労働省HP(私的年金制度の主な改正事項の施行スケジュール【予定】(2025年7月時点))

<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/001517964.pdf>

### 年金NEWSに関する照会先

TEL : 03-5533-5572

〔受付時間:月～金曜日 9:00～17:00 (祝日、12/31～1/3を除く。)]

E-mail : kikinmadoguti@nissay.co.jp